

善監委告示第6号

平成22年11月12日付け善監委第37号で提出した平成22年度定期監査（前期分）の結果に関する報告及び意見に対し、市長から措置を講じた旨の通知があったので地方自治法第199条第12項の規定に基づき公表します。

平成22年12月3日

善通寺市監査委員 藤岡 博文

善通寺市監査委員 大平 達城

監査指摘事項の取り組みについて

【各課共通的指摘事項】

(業務委託契約書について)

業務委託契約書において、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準を定める告示」及び「労働者派遣事業関係業務取扱要領」に基づく記載事項の漏れが見られるので明記されたい。

【検討結果】

指摘のとおり、一部の「業務委託契約書」に記載すべき事項の漏れが見られたので、今後は関係各課に指導を行い、記載すべき事項の漏れがないようにしていきたい。

監査指摘事項の取り組みについて

【各課共通的指摘事項】

(派遣先管理台帳について)

派遣職員を導入している各課において、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行規則」第35条、36条、37条に沿った派遣先管理台帳が保管されていないので、見直されたい。

【検討結果】

派遣先管理台帳については、現在整備できていないので、関係各課と調整のうえ、整備を行う。

監査指摘事項の取り組みについて

【教育総務課指摘事項】

「パワーアップ事業」は平成 17 年度から小・中学校の児童・生徒の学力向上や芸術鑑賞等により感性を高める目的で実施され、平成 22 年度も 1,320 万円が計上され、各学校で独自の取り組みがなされている。このパワーアップ事業の細事業に学力アップ事業などが設けられているが、その成果を学校ごとに数値化ができるように検討されたい。

【検討結果】

文化芸術鑑賞のように、その成果を数値化できないものもあるが、数値化が可能な内容の事業に関しては数値化を行う方向で調整したい。

監査指摘事項の取り組みについて

【生涯学習課指摘事項】

現在、社会教育指導員賃金が未執行である。適材な人を精査中とのことであるが、その任務の重要性を鑑み、人選を進められたい。

郷土館の入館者数は、8月末で1,049人と昨年の同時期の1,270人に比較して17%程減少している。減少の大半は善通寺市以外の入館者である。入館者増に繋がる企画などを検討されたい。また、郷土館の建物、内装の老朽化が進んでおり、展示物の文化財保全と活用を含めた郷土館の在り方について計画的に検討されたい。

公民館の図書室利用および蔵書については、包括外部監査でも指摘されているところである。図書の整備については、市立図書館との連携はもとより、地区公民館運営委員会の意見も取り入れて検討されたい。

【検討結果】

社会教育指導員の必要性については十分に認識しており、今後とも多方面からの情報を得ながら選任を進めていきたい。

郷土館の入場者については、多少の増減はあるものの年度ごとに比較するとほぼ横ばいに推移しているのが実情である。建物自体が老朽化し手狭であることから、企画展示等の実施が困難な状況であり、入館者増への手立てが打ち出せていないのが現状である。今後は、郷土館に保存している未整理の遺跡出土品の整理・保存を進めながら、展示方法の検討を行い、市民へのPR等に努めるほか、長期的な課題として、老朽化している建物を含めた郷土館のあり方について検討していきたい。

指摘のとおり公民館の図書室は、蔵書が古く冊数も少ないため、どの館とも利用が少ないのが実情である。今後は、公民館運営委員会の意見を伺いながら、市立図書館との連携を図り、利用の促進に努めていきたい。

監査指摘事項の取り組みについて

【消防本部指摘事項】

平成 21 年に、市外の病院への搬送人数は年間に 550 人で全体の 4 割強を占め、救急車 2 台が重複する搬送は 200 回を越え、3 台が重複する搬送は 20 回となっている。

一方、救急救助体制については、ソフト面において救急救命士の資格を有する消防吏員を 16 人有し充実している。しかし、ハード面において 3 台の救急車両があるものの、輸液用資材・人口呼吸器等の装備品がある高規格救急車両は 2 台しか無く、あとの 1 台は平成 7 年導入の普通救急車両である。

今後、救急患者を搬送するのに不具合が生じないように、計画的に高規格救急車両を導入することを検討されたい。

【検討結果】

現在、3 台の救急自動車で年間約 1,500 件の救急搬送をしている。
救急救命士 16 名が運用する救急自動車のうちで、平成 7 年に導入した 1 台の普通救急自動車は、高度救命処置用資機材を積載するスペースを確保できない車両であり、導入後 15 年以上経過し老朽していることから、傷病者の救命率向上のためすべての救急患者を高規格救急自動車で搬送できるよう早急に導入を検討する。

監査指摘事項の取り組みについて

【学校給食センター指摘事項】

運営審議会委員報酬が未執行である。その任務の重要性を鑑み、人選を進められたい。

また、センターの建物と付属設備は建築後 25 年が経過し、老朽化が進んでいる。平成 20 年度、21 年度の修繕料がそれぞれ約 500 万円前後を呈している。本年度も 10 月上旬で 190 万円に達し、その大半は設備関係の修繕である。今後のセンターの在り方も含めた改善を計画的に検討されたい。

【検討結果】

運営審議会については人選し開催するよう協議したい。

また、センター新築については関係者、関係機関と協議の上進めていきたい。

監査指摘事項の取り組みについて

【保育所指摘事項】

保育所については、全体的に建物・付属施設等の老朽化が進んでおり、修繕箇所も増えている。今後、保育所の在り方も含めた計画を検討されたい。

【検討結果】

市内公立保育所については、昭和49年築の吉原保育所を始めとして、昭和57年築の善通寺保育所、昭和58年築の竜川保育所、昭和59年築の青葉保育所と、使用期間が26年から36年と長期間にわたっており、施設の老朽化が進んでいる。施設の修繕については、児童の安全に関わる緊急性の高いものから優先的に実施している。今後も引き続き児童の安全の確保を最優先に施設管理を行っていきたい。

監査指摘事項の取り組みについて

【水道課指摘事項】

水道会計については、数年来、水道課の行財政改革等の努力により黒字を計上している。これを市民に還元する手段の一つとして、浄水場・配水池・水道管等の一部に老朽化がみられるので、耐震の観点からも施設の改善を検討されたい。

【検討結果】

平成21年度水道事業会計決算では黒字を計上し、その大部分を建設改良積立金に積み立てている。今後も、その積立金を活用し、耐震化の観点から、浄水場内の設備更新、配水地の新設及び改修、老朽管等の更新に、積極的に努めていく。